

行政相談週間

こんなときは行政相談へ

10月17日から23日は、行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国や特殊法人などの仕事について「困っていることがあるが、相談先が分からない」「苦情を言いたいけど、直接窓口には、言いたくない」そんなときは、行政相談へ。相談は無料で、予約の必要はありません。相談者の秘密は守られます。

〈10月の相談日・場所〉

●10月4日(火) 市役所本庁舎

●10月11日(火) 飯岡支所

●10月18日(火) 海上支所

●10月25日(火) 干潟支所

※毎月第1、2、3、4火曜日で、祝日の場合は休止。

〈時間〉

午後1時30分～3時30分

岡市民生活課市民生活支援班
(☎62・5396)

人権週間

「ちばハートフル・ヒューマン
フェスタ2011」を開催

12月4日から10日は「人権週間」。人権を考え、理解を深めるためのイベントを開催します。
日時／12月7日(水) 午後1時～

4時

場所／千葉県文化会館

〈内容〉

●トークショー「笑いの力とこ
とばの力」

出演／大棟耕介さん(ホスピタル・クラウン)、山根基世さん(元NHKエグゼクティブアナウンサー)

●新垣勉トーク&ライブ

出演／新垣勉さん(テノール歌手)

●千葉ロッテマリーンズ選手一

日人権擁護委員任命式

定員／1、400人(申し込み多数の場合抽選)

入場料／無料

東日本大震災「旭市災害義援金」 募集期間を 平成24年3月31日まで延長

皆さんからの心温まるご支援に感謝申し上げます。
市では、復興状況を踏まえ、義援金の募集期間を延長しました。

〈振り込みの場合〉

郵便局・ゆうちょ銀行

口座記号番号／00190-4-577

口座加入者名／旭市災害義援金(アサヒシサイガイギエンキン)

千葉銀行旭支店

預金種目／普通預金

口座番号／3483907

口座名義／旭市災害義援金(アサヒシサイガイギエンキン)

※郵便局・ゆうちょ銀行、次の金融機関本店・支店の窓口での振込手数料は無料です。

千葉銀行、銚子信用金庫、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子商工信用組合、ちばみどり農業協同組合、筑波銀行(順不同)

※窓口以外(ATMなど)での振り込み、およびほかの金融機関から(郵便局・ゆうちょ銀行から千葉銀行旭支店へ、千葉銀行などから郵便局・ゆうちょ銀行へを含む)の振込手数料は、振込人の負担となります。

〈持参する場合〉

旭市役所会計課

〈領収書の発行〉

銀行窓口などから義援金口座へ振り込みをした場合、控えとして手元に残る振込金受取書が、領収書の代わりとなります。大切に保管してください。領収書の再発行はしません。

〈税法上の取り扱い〉

この義援金は、所得税、地方税の寄付金控除の対象となります。

岡会計課出納班(☎62-5335)



左から新垣勉さん、大棟耕介さん、山根基世さん

地域の福祉を支える力 赤い羽根共同募金に 協力を

10月1日(土)から12月31日(土)までを実施期間とした、赤い羽根共同募金が始まりました。

皆さんから寄せられた募金は、千葉県共同募金会を通じて、社会福祉協議会や社会福祉施設に配分され、寝たきりのお年寄りや体の不自由な人など、手助けを必要とする人たちのために役立てられます。

岡社会福祉協議会(☎57・5577)



募金を呼び掛けるポスター

まで)、託児サービス・手話通訳・要約筆記希望の有無、返信用の宛先を書いて郵送
応募期限／11月7日(月)必着
岡岡〒260・0855 千葉
県庁内郵便局留 ちばハートフル・ヒューマンフェスタ事務局(県健康福祉部健康福祉政策課内・☎043・223・2348)

まちづくりについて市長と話そう

地区懇談会を開催します

市では「自立・共生・協働」を基本理念として、誰もが健康で安心・安全に暮らせる「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市「旭」」を目指して、まちづくりに取り組んでいます。そこで、市長が直接市民の皆さんと話し合う「地区懇談会」

地区懇談会日程表

期 日	時 間	場 所
10月18日(火)	午後7時～9時 ※受け付けは開始の30分前から	飯岡保健センター多目的ホール
10月19日(水)		第一中学校体育館
10月20日(木)		第二中学校体育館
10月24日(月)		総合体育館サブアリーナ
10月25日(火)		海上公民館ホール
10月26日(水)		干潟公民館 3階大会議室

※18日は、手話通訳者を配置します。

- 納付金額を訂正したものを平成22年度以前に発行されているもの
- 納付書当たりの納付金額が30万円を超えるもの
- 納付期限が過ぎたもの

市税の納付 コンビニエンスストア (コンビニ)でできます

本年度から市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納付が、コンビニでできるようになりました。自分の都合の良い時間に納付することができ、便利です。※利用できるコンビニは、納付書の裏面に記載してあります。〈コンビニで取り扱いのできない納付書〉

国民年金の毎月の保険料は、翌月末までに納めることになっています。納め忘れがあると、万が一の事故のときなどに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受

国民年金保険料 納め忘れ ありませんか？



● 納付金額を訂正したもの
● 平成22年度以前に発行されているもの
● 納付書当たりの納付金額が30万円を超えるもの
● 納付期限が過ぎたもの

被災者支援情報

セーフティネット資金「震災復興枠」 利子補給の対象になる 期限が延長されました

県内の被災地域の復興状況を踏まえ、利子補給の対象になる期限が延長されました。

〈利子補給の概要〉

対象／セーフティネット資金「震災復興枠」の「被災施設の復旧等に係る資金」を利用する県内中小企業
※期限までに、資金の貸し付けが実行されたものに限る。

延長された期限／平成23年12月31日(土)

利子補給率(年)／1.15%(県) 0.65%(市)

利子補給期間／5年以内

関商工観光課商業振興班(☎62-5874)

けられないことがあるばかりか、老齢基礎年金額も少なくなってしまう。納め忘れがないか確認してください。

口座振替が便利、割引も！

毎月、預金口座から引き落とされるので、金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れもありません。

毎月引き落とされる保険料は通常、前月分のもので。当月末振替といって、その月の保険料をその月の末日引き落とし(例：10月の保険料は10月31日)

に引き落とし)にすると、月々50円(平成23年度)が割り引かれます。最初の月は、前月分と当月分が引き落とされますが、以降は、割り引かれているので、年間納付額は少なくなります。口座振替の手続きは、金融機関および年金事務所です。

〈手続きに必要なもの〉

- 年金手帳または納付書
- 預金通帳
- 預金通帳届け出印
- 関保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5332)